令和５年８月31日

令和４年度　特別の教育課程の実施状況等について

|  |  |
| --- | --- |
| 大阪府 |  |
| 学　校　名 | 管理機関名 | 設置者の別 |
| 大阪府立水都国際中学校・高等学校 | 大阪府教育委員会 | 公立 |

１．学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

|  |  |
| --- | --- |
| 学　校　名 | 特別の教育課程の編成の方針等の公表URL |
| 大阪府立水都国際高等学校 | https://osaka-city-ib.jp/senior/ |
| 大阪府立水都国際中学校 | https://osaka-city-ib.jp/junior/ |

２．学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 学　校　名 | 自己評価結果の公表URL | 学校関係者評価結果の公表URL |
| 大阪府立水都国際高等学校 | https://osaka-city-ib.jp/senior/ | https://osaka-city-ib.jp/senior/ |
| 大阪府立水都国際中学校 | https://osaka-city-ib.jp/junior/ | https://osaka-city-ib.jp/junior/ |

３．特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

（１）特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

　　　・計画通り実施できている

　　　・一部、計画通り実施できていない

　　　・ほとんど計画通り実施できていない

（２）実施状況に関する特記事項

　　　英語ネイティブの教員の配置により、「グローバル探究科」の英語、数学、理科の授業を始め、学校全体における取組において、英語と日本語のバイリンガルの環境になっていることにより、特別の教育課程を円滑に実施することができている。今年度より、海外研修を開始することができ、教育課程で学んだ力を実践する機会を作り出している。

（３）保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

　　　・実施している

　　　・実施していない

　　＜特記事項＞

　　　　国際バカロレアのCASの取り組みや、グローバルイシュー探究で実施しているSuito Action Projectを通して地域とのかかわりが増えてきており、本校の取組みについては地域住民に情報提供できている。保護者については、本校の特別の教育課程を生徒共に「自分事」としてとらえていただけるよう、保護者会等を通して適宜情報提供し、理解をはかっている。

３． 実施の効果及び課題

（１）特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

　　　本特例は、大阪に住む子どもたちが将来グローバルな視点をもって、国内外問わず活躍できるよう、「グローバル探究科」の設置、国際バカロレア機構のディプロマプログラムの提供および、イマージョン教育を行うものである。水都国際高等学校においては、国際バカロレア教育の認定を受け、学年全体において「知の理論」を学ぶことにより、物事の本質に迫る深い思考までたどり着くことができるようになっている。また、今年度は、中学１期生が高校２年生になり、国際バカロレアのディプロマプログラムで学ぶ生徒が従来の倍となり、教育の質を落とさず提供し続けていくために、授業実施の工夫や教員研修など、今まで以上に教育の質を底上げしていくことが重要となっている。

　　　一方で、イマージョンで授業を行う教科については、ある程度の英語力と該当教科の基礎的な知識がないと、定着させることが難しく、英語力に関するサポートと該当科目の基礎的な知識の定着並びに、英語に自信を持ってきている生徒が故の、精神的なサポートが重要となってきている。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

　　　本特例を実施している本校においては、「グローバル探究科」の設置、並びに国際バカロレア教育の実施により、各教科の学習においても、深い洞察力が見られ、情報を集め、論理立てて日本語・英語の両言語において発信することに優れている。このため、従来型の学力試験で問われる「問」よりも、自らの考えを記述していく場面において、本校生徒の力が発揮されやすい。

４．課題の改善のための取組の方向性

　　本校では、学びに対する挑戦をしていく学校ということで、一定程度の精神的な負荷が生徒にかかることや、従来型の学力試験に対する学びも必要となってくる。生徒の将来をより輝くものとするため、精神的なサポートの充実、基礎学力の定着と探究の深化をするために、生徒が選択をしていく際の選択肢を増やし、イマージョン教育と国際バカロレア教育に挑戦し続け、その先の未来につなげていく、具体的な改善が必要となっている。

　　精神的な負担へのケアとしては、教員それぞれのカウンセリングマインドの醸成を行いつつ、チームとして生徒のケアを行い、養護教諭、カウンセラーと協働して対応を行っていく。探究の深化については、国際バカロレア機構のディプロマプログラムの観点を指導者である教員が認識し、それに基づく指導を広げていく。また、生徒のプロジェクトについて、コロナが落ち着いたことにより、対面での参加が可能となり、学校外での学びの場を充実させていく。